

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価
に関する資料（都市局関係事業）

平成31年3月

都 市 局

目 次

○ 個別公共事業評価結果一覧	…… 1
・平成 31 年度予算に向けた新規事業採択時評価について（補助事業等）	…… 2
・平成 31 年度に向けた再評価について（補助事業等）	…… 3
・平成 31 年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧	…… 5
・平成 30 年度に実施した完了後の事後評価について	…… 7
○ 平成 31 年度予算に向けた個別公共事業評価書等	…… 8

個別公共事業評価結果一覽

■平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【道路・街路事業】

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	大阪市	西成区西部地区密集市街地総合防災事業	274	3.5	

【市街地整備事業】

(都市機能立地支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
大阪府	一般財団法人大阪府結核予防会	寝屋川公園駅周辺地区都市機能立地支援事業	47	2.3	
和歌山県	公立大学法人和歌山県立医科大学	和歌山市中心拠点再生地区都市機能立地支援事業	115	1.9	
広島県	広島県厚生農業協同組合連合会SPC	廿日市市地域医療拠点等整備地区都市機能立地支援事業	146	1.3	

【市街地整備事業】

(国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	備考
東京都 (港区)	独立行政法人都市再生機構	<品川駅・田町駅周辺地域> 品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路)	80	14.4	
兵庫県 (神戸市)	神戸市	<神戸三宮駅周辺・臨海地期> 新交通三宮駅改良事業	10	1.4	

■平成31年度に向けた再評価について(補助事業等)

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【公共事業関係費】

【市街地整備事業】

(国際競争業務継続拠点整備事業)

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
東京都	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (丸の内3丁目)	110	4.8	継続	
東京都	協議会	国際競争業務継続拠点整備事業 (日本橋室町3丁目)	205	6.6	継続	

【市街地整備事業】

(景観まちづくり刷新支援事業)

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	函館市	景観まちづくり刷新支援事業	16	6.1	継続	
青森県	弘前市	景観まちづくり刷新支援事業	4.1	5.9	継続	
茨城県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	16	4.3	継続	
岐阜県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	31	3.2	継続	
福井県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	27	1.4	継続	
和歌山県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	11	1.4	継続	
兵庫県	篠山市	景観まちづくり刷新支援事業	10	7.8	継続	
山口県	協議会	景観まちづくり刷新支援事業	18	2.4	継続	
香川県	高松市	景観まちづくり刷新支援事業	18	4.9	継続	
長崎県	長崎市	景観まちづくり刷新支援事業	15	6.8	継続	

【都市公園等事業】

(補助事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
大阪府	独立行政法人 都市再生機構	安満遺跡公園	102	4.9	継続	

■平成31年度以降も継続予定のその他の補助事業等一覧

・事業評価対象の補助事業等(補助事業等および独立行政法人等施行事業(独立行政法人等が行う補助事業に限る。))を対象としたものである。

・事業評価の実施にあたっては、貨幣換算した便益だけではなく、貨幣換算することが困難な定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を含めて総合的に評価を行っているが、本一覧においては、B/Cの算出を行った事業について、その値を記載している。

【市街地整備事業】 (都市機能立地支援事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
岩手県	花巻市	御田屋町・東町地区都市機能立地支援事業	93	1.6	H27	新規		

【市街地整備事業】 (国際競争拠点都市整備事業)

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
名古屋市	名古屋市	名古屋駅周辺・伏見・栄地域 (椿町線街路事業)	594	1.1	H28	再評価	継続	
		(ささしまライブ24土地区画整理事業)		1.3				
		(名古屋駅周辺地下公共空間整備)		1.1				
大阪市	大阪市	大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域 (新駅設置事業)	737	3.2	H28	再評価	継続	
		(JR東海道線支線地下化事業)		1.5				
		(大阪駅北大深西地区土地区画整理事業)		1.4				
中央区・港区	都市再生機構	東京都心・臨海地域 (地下鉄日比谷線新駅整備事業)	340	5.0	H28	再評価	継続	
		(八重洲バスターミナル)		1.3				
港区・品川区	都市再生機構	品川駅・田町駅周辺地域 (品川駅北周辺土地区画整理事業)	592	2	H28	再評価	継続	
東京都大田区・川崎市	東京都大田区 川崎市	羽田空港南・川崎殿町・大師河原地域 (補助線街路第333号線及び環状8号線、3・4・29号殿町羽田空港線)	436	1.2	H28	再評価	継続	
		(羽田空港跡地地区土地区画整理事業 (都市計画道路大田区画街路第4号線他2路線))		1.1				
		(羽田空港跡地地区土地区画整理事業 (区画道路等))		1.4				
北海道	札幌市	札幌都心地域 (苗穂駅周辺地区整備)	191	1.7	H29	再評価	継続	
		(西2丁目地下歩道)		1.1				
		(地下鉄さっぽろ駅)		5.1				

都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
都道府県 (実施箇所)	事業主体	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	直近 評価 年度	評価 区分	直近評価年度 の対応方針	備考
東京都	東京都	渋谷駅周辺地域 (渋谷駅街区土地区画整理事業)	3,209	1.4	H29	再評価	継続	
	渋谷区	(渋谷駅街区北側自由通路整備事業)		4.0				
		(渋谷駅南口北側自由通路整備事業)		17.1				
		(道玄坂一丁目駅前地区第一種市街地再開発事業)		1.1				
		(渋谷駅桜丘口地区第一種市街地再開発事業)		2.7				
神奈川県	横浜市	横浜都心・臨海地域 (横浜駅西口広場改修整備事業)	66	7.3	H29	再評価	継続	
		(横浜駅きた西口広場整備事業)		2.5				
		(横浜駅西口地下街回遊空間形成事業)		1.2				
		(東横線跡地整備事業)		1.1				
		(キング軸デッキ整備事業)		3.8				
福岡県	福岡市	福岡都心地域 (拠点間回遊案内強化事業(地下鉄旅客案内設備の改良))	32	1.6	H29	再評価	継続	
		(拠点間回遊案内強化事業(地下鉄空港線・七隈線乗換案内モニターの設置))		1.3				
		(明治公園自転車駐車場整備事業)		1.2				
		(天神明治通り地区地下通路整備事業)		2.0				
		(天神3号線外地下通路・駐輪場整備事業)		3.0				
		(はかた駅前通り再整備事業)		1.3				

■平成30年度に実施した完了後の事後評価について

・完了後の事後評価の対応方針は、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、改善措置を実施するかどうか、事後評価を今後さらに実施するかどうかを決定するもの。

【公共事業関係費】

【都市公園等事業】

(直轄事業)

事業主体	事業名	事業実施期間	全体事業費 (億円)	対応方針	備考
四国地方整備局	国営讃岐まんのう公園	S59～H25	425	対応なし	

平成31年度予算に向けた個別公共事業評価書等

<評価の手法等>

事業名 ()内は 方法を示す。*	評価項目		評価を行う過程 において使用 した資料等	担当部署		
	費用便益分析					
	費用	便益				
道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行経費減少便益 ・交通事故減少便益	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ 調査	都市局 道路局	
市街地整備事業 (都市機能立地支援事業) (ヘドニック法)	・施設整備費 ・用地費 ・維持管理費	・事業区域内の便益 ・事業区域外の便益	・まちの活力の維持・増進 ・良好な都市環境の整備 ・土地の有効利用	・相続税路線 価 ・公示地価	都市局 住宅局	
市街地整備事業 (国際競争拠点 都市整備事業)	道路・街路事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・事業実施環境 ・物流効率化の支援 ・都市の再生 ・安全な生活環境の確保 ・救助・救援活動の支援等の 防災機能	・道路交通センサス ・パーソントリップ 調査	都市局	
	鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益(時間短縮効果 等) ・供給者便益 等	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果 ・生活利便性の向上		・旅客地域流動調査 ・パーソントリップ 調査
	都市再生交通拠点整備事業(消費者余剰法、CVM)	・事業費 ・維持管理費	・利用者便益 等	・都市の再生 ・地域経済効果 ・安全な生活環境の確保 ・生活利便性の向上		・道路交通センサス ・パーソントリップ 調査
	土地区画整理事業 社会資本整備事業特別会計補助 (消費者余剰法)	・街路整備事業費 ・維持管理費	・走行時間短縮便益 ・走行費用減少便益 ・交通事故減少便益	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成		・道路交通センサス ・パーソントリップ 調査
	土地区画整理事業 一般会計補助 (ヘドニック法)	・土地区画整理事業費 ・維持管理費 ・用地費	・宅地地価上昇便益	・中心市街地の活性化 ・防災上安全な市街地の形成 ・土地の有効・高度利用の推進		・公示地価
	国際競争業務継続拠点整備事業 (代替法)	・施設整備費 ・維持管理費	・災害時の被害軽減便益 ・エネルギー効率化便益 ・環境改善便益	・国際競争力の強化 ・防災機能の向上 ・都市環境の改善		・停電コストに関する調査報告書 ・全国地震動予測地図
市街地整備事業 (景観まちづくり刷新支援事業) (TCM、CVM)	・施設費・用地費等 ・維持管理費の増加分 ・民間による事業費	・景観に関する満足度・好感度の向上 ・景観向上による来訪者数の増加	・計画の刷新性 ・地域の活性化	・観光入込客統計	都市局	
都市公園等事業 (TCM、効用関数法、CVM)	・建設費 ・維持管理費	・健康、レクリエーション空間としての利用価値 ・環境の価値 ・防災の価値 ・その他の効果	・計画への位置付け ・安全性の向上 ・地域の活性化 ・福祉社会への対応 ・都市環境の改善	・国勢調査結果	都市局	

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要なとされる費用によって評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

ヘドニック法

投資の便益がすべて土地に帰着するというキャピタリゼーション仮説に基づき、住宅価格や地価のデータから、地価関数を推定し、事業実施に伴う地価上昇を推計することにより、社会資本整備による便益を評価する方法。

効用関数法

評価対象社会資本について、整備を行った場合と行わなかった場合の周辺世帯の持つ望ましさ(効用)の違いを貨幣価値に換算することで評価する方法。

平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価について
(平成31年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
道路・街路事業	補助事業等	1
市街地整備事業	補助事業	5
合計		6

平成31年度予算に向けた再評価について (平成31年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中
市街地整備事業	補助事業等					12	12	12		
都市公園等事業	補助事業		1				1	1		
合 計		0	1	0	0	12	13	13	0	0

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

平成31年度に実施した完了後の事後評価について (平成31年3月時点)

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価 手続中
都市公園等事業	直轄事業	1			1			1	
合 計		1	0	0	1	0	0	1	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業

再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合

改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合

対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

平成31年度予算に向けた新規事業採択時評価結果一覧 (平成31年3月時点)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
西成区西部地区密集市街地総合防災計画事業	274	1,233	348	3.5	①交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・混雑緩和により、走行速度が安定し、排気ガスの排出量が低減されること等により、周辺環境改善が見込まれる。 ②沿道土地利用の高度化 ・道路整備前後の道路斜線による制限等の変化により、沿道が高い建物に建て替わり、土地利用の高度化が見込まれる。	近畿地方整備局 建政部 都市整備課 (課長 横山大輔)		

【市街地整備事業】

(都市機能立地支援事業)

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
寝屋川公園駅周辺地区都市機能立地支援事業 一般財団法人大阪府結核予防会	47	112	【内訳】 域内便益 15億円 域外便益 98億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 5.3億円を控除した額	48	【内訳】 建設費 44億円 その他 4.6億円	2.3	・事業実施により交流人口が増加する。 ・都市の医療拠点、交流拠点を形成する。	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)
和歌山市中心拠点再生地区都市機能立地支援事業 公立大学法人和歌山県立医科大学	115	201	【内訳】 域内便益 110億円 域外便益 91億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 17億円を控除した額	107	【内訳】 建設費 99億円 その他 8.2億円	1.9	・事業実施により交流人口が増加する。 ・都市の教育拠点、交流拠点を形成する。	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)
廿日市市地域医療拠点等整備地区都市機能立地支援事業 広島県厚生農業協同組合連合会SPC	146	177	【内訳】 域内便益 177億円 域外便益 0.8億円 【主な根拠】 区域内施設の収益向上 周辺の地価向上 ※便益は、維持管理費等 49億円を控除した額	142	【内訳】 建設費 129億円 その他 13億円	1.3	・事業実施により交流人口が増加する。 ・都市の医療拠点、交流拠点を形成する。	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)

(国際競争拠点都市整備事業)
(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)				B/C
		便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳				
<p><品川駅・田町駅周辺地域> 品川駅自由通路整備事業(中央自由通路、北側自由通路) 都市再生機構</p>	80	1,054	<p>【内訳】 時間短縮便益:737億円 移動サービス向上便益:317億円</p> <p>【主な根拠】 自由通路交通量:約29万人/日 ・中央自由通路:約18万人/日 ・北側自由通路:約11万人/日</p>	73	<p>【内訳】 建設費:2.4億円 補償費:66億円 維持管理費:4.3億円</p>	14.4	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の歩行者ネットワークを生かし、駅周辺の開発や鉄道・道路・駅前広場の整備にあわせて、デッキレベルを基軸としたバリアフリーの歩行者ネットワーク形成 ・災害発生時における避難ルートが確保され、安全性・防災性が向上 	<p>都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志) 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)</p>
<p><神戸三宮駅周辺・臨海地域> 新交通三宮駅改良事業 神戸市</p>	10	13	<p>【内訳】 快適性向上便益:6.8億円 移動抵抗軽減便益:4.0億円 移動時間短縮便益:2.3億円</p> <p>【主な根拠】 将来需要推計に基づくサービス水準向上試算やシミュレーション結果による試算</p>	9.5	<p>【内訳】 建設費:9.0億円 維持管理費:0.46億円</p>	1.4	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑による心理的圧迫感の改善 ・旅客の輻輳による衝突回避等安全性の向上 	<p>都市局 街路交通施設課 (課長 本田 武志) 市街地整備課 (課長 渡邊 浩司)</p>

再評価結果一覧 (平成31年3月時点)

【市街地整備事業】

(国際競争業務継続拠点整備事業)

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
国際競争業務継続拠点整備事業 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(丸の内三丁目)	その他	110	557	災害時の被害軽減便益 455.4 エネルギー効率化便益 100.7 環境改善便益 1.2	117	施設整備費 110.4 維持管理費 7.8 残存価値 -1.7	4.8	業務中核拠点における災害時のエネルギー供給による、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することによる、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)
国際競争業務継続拠点整備事業 東京都心・臨海地域都市再生緊急整備協議会(日本橋室町三丁目)	その他	205	1,554	災害時の被害軽減便益 1,380.5 エネルギー効率化便益 167.9 環境改善便益 5.5	234	施設整備費 204.7 維持管理費 35.8 残存価値 -6.8	6.6	業務中核拠点における災害時のエネルギー供給による、供給先の企業のBCP活動を支援し、国際競争力の強化に貢献 あわせて、災害時に地区内の一時滞在施設にエネルギーを供給することによる、地区内の帰宅困難者を支援し、地区の安全・安心性を向上	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 市街地整備課 (課長 渡邊浩司)

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(景観まちづくり刷新支援事業)
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷新支援事業 函館市	その他	16	119	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負担による便益	19	施設整備費 18.6 維持管理費 4.2 残存価値 -3.5	6.1	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 弘前市	その他	4.1	40	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負担による便益	6.7	施設整備費 4.5 用地費 2.1 維持管理費 0.7 残存価値 -0.6	5.9	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 水戸の景観まちづくり刷新協議会	その他	16	123	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	28	施設整備費 18.5 用地費 2.7 維持管理費 20.9 残存価値 -13.8	4.3	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 高山市景観まちづくり刷新協議会	その他	31	145	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	45	施設整備費 34.1 維持管理費 26.9 残存価値 -15.8	3.2	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)

(注) 再評価対象基準

- 一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業
- 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業
- 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
- 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業
- その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷新支援事業 敦賀景観まちづくり刷新推進協議会	その他	27	59	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	40	施設整備費 29.7 用地費 2.0 維持管理費 23.3 残存価値 -14.9	1.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 田辺市景観まちづくり刷新協議会	その他	11	25	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	16	施設整備費 11.3 維持管理費 11.5 残存価値 -6.4	1.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 篠山市	その他	10	100	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	12	施設整備費 11.2 用地費 0.3 維持管理費 3.4 残存価値 -2.0	7.8	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷新支援事業 長門市景観まちづくり刷新協議会	その他	18	95	整備に係る地域住民の金銭的負担による便益 観光客の旅行費用による便益	40	施設整備費 21.2 用地費 1.3 維持管理費 42.5 残存価値 -24.9	2.4	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
景観まちづくり刷 新支援事業 高松市	その他	18	106	整備に係る地域住民の金銭的 負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負 担による便益	21	施設整備費 20.4 用地費 2.1 残存価値 -0.8	4.9	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)
景観まちづくり刷 新支援事業 長崎市	その他	15	113	整備に係る地域住民の金銭的 負担による便益 整備に係る観光客の金銭的負 担による便益	16	施設整備費 16.2 維持管理費 2.2 残存価値 -2.0	6.8	-	事業評価手法の策定により再評価を実施	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 (課長 古澤 達也)

(注) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

【都市公園等事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長 名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
安満遺跡公園 独立行政法人 都市再生機構	長期間継 続中	102	538	【内訳】 直接利用価値：190億円 間接利用価値：348億円 【主な根拠】 誘致距離：10km 誘致圏人口：145万人	109	【内訳】 建設費：103億円 維持管理費：6億円	4.9	・本公園内の遺跡や遊戯施設を活用したイベント等の開催や、隣接する子育て支援施設との連携等により地域の賑わいや交流の創出に寄与する。 【事業の必要性】 ・本公園は、高槻市地域防災計画において準広域防避難地に位置付けられており、地域の防災性の向上のため、早期の事業完了が求められる。 【事業の進捗の見込み】 ・2018(H30)年度末に公園西側部分（約4.1ha）が一次開園予定。 ・2021年度に事業完了予定。	継続	都市局 公園緑地・ 景観課 （課長 古 澤 達也）	

（注）再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（直轄事業等3年間、補助事業等5年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

完了後の事後評価結果一覧 (平成31年3月現在)

【都市公園等事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
国営讃岐まんのう公園 四国地方整備局	5年以内	425	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 425億円、工期 昭和59年度～平成25年度 B/C 2.1 (B: 2.875億円、C: 1.394億円) (事業の効果の発現状況)</p> <p>①防災に関する効果 ・各種防災関連計画から本公園に求められる広域防災拠点としての機能を踏まえ、自衛隊と災害時等の国営公園の占用に関する協定締結、必要な機能を果たすための飲料貯水槽等の計画的な施設整備、防災訓練の実施等、各種取組みを行っており防災効果の向上が見られる。</p> <p>②観光振興等地域活性化に関する効果 ・公園を活用した里山に関する環境学習プログラムや、自治体や地域団体等と協力した各種イベント等を毎年、定期的を実施することで、観光振興等地域活性化に関する効果が見られる。</p> <p>③長寿・福祉社会への対応に関する効果 ・車椅子やベビーカーの貸出、子供向け大型遊具設置、施設のバリアフリー対応、多言語のサイン設置、バリアフリーマップの作成等、子ども、高齢者、身障者等への配慮や公園施設のバリアフリー化に向けた各種取組みの推進により、長寿・福祉社会への対応に関する効果が見られる。</p> <p>④都市環境の改善、自然との共生に関する価値 ・四季に合わせた花修景を楽しむイベントの開催、「自然生態園」や「さぬきの森」において田植え・間伐・植林等をボランティアとの協働により実施する等、良好な都市環境の保全・創出の取組みを行っている。 ・絶滅危惧種、希少種の保全・繁殖及び自然再生への取組みを定期的に行っている。</p> <p>⑤関連する他の事業等の進捗状況 ・国道32号バイパスや国道438号バイパスの整備が進展するなど、まんのう公園へのアクセス向上が図られており今後各方面からの入園者数増加が期待される。</p> <p>⑥その他 ・住民との協働・連携により植物維持管理費用の削減など各種コスト削減策を実施している。 ・災害時のUAV（ドローン）の活用体制の確保のため、操縦者の育成訓練を実施している。 ・開園当初より公園管理に住民が定期的に参加している。 (事業実施による環境の変化) ・讃岐地方の懐かしい古里の風景を復元したフィールドミュージアムである「自然生態園」や、讃岐地方の里山がもつ魅力を提供する「さぬきの森」を適切に維持管理するなど、動植物の生息・生育環境の保全・再生等に向けた取組みを継続して実施することで、自然環境が維持されており、多様な希少種の生息・生育が見られる。 (社会経済情勢の変化) ・平成28年3月に策定された「四国圏広域地方計画」において「国営讃岐まんのう公園」の防災機能を強化するとされており、広域防災拠点としての機能強化を図っている。 ・周辺の類似施設の整備状況による本公園の整備効果発現への影響はない。 (今後の事後評価の必要性) ・本公園の基本整備方針に沿った観光振興地域活性化や都市環境改善などの効果が発現していることが認められ、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・これまで実施してきた事業について効果が発現されていることから改善措置は必要ない。なお、今後は利用者の分析や満足度の把握に努めるとともに、より一層の効率化とコスト削減を図りながら更なる利用者増に向けた取組を行っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・同種事業の計画・調査のあり方について、見直しを必要とする事項はなく、事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>	対応なし	四国地方整備局 都市・住宅整備課 (課長 荒金 恵太)